

書類提出先	
在職者 【関西電力（株）・関西電力送配電（株）】（出向者・休職者を含む）	関電オフィスワーク 人事サービスチーム （※1）
在職者 【上記以外の会社】（出向者・休職者を含む）	お勤め先の健康保険担当箇所 （※1）
退職者 【任意継続被保険者】	関西電力健康保険組合
※ 1 : 「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請および、「健康保険食事療養標準負担額差額支給申請書」については、健康保険組合への直接送付が可能です。	